

回 答 書

平成25年3月19日

米子市水道事業管理者
水道局長 植田 收

工事番号 79

工 事 名 配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事

工事場所 米子市観音寺

上記工事の設計図書等に対して質問のありました件について次のとおり回答します。

番号	質 問 内 容	設計図書等 の該当頁	回 答 内 容
1	代価表内の架設工具損料及び発動発電機損料(45KVA)は公開できますか	39	架設工具供用1日当り損料＝「橋梁架設工事の積算」日本建設機械化協会 平成21年度版 P1072による。
2	建設物価、積算資料は何月号ですか		平成25年2月号です。
3	水圧試験、800mmの単価(独自)は公開できますか。	65	水圧試験φ800の歩掛は、米子市水道局独自ですので、以下を参照して下さい。 「配管工＝0.13人：普通作業員＝0.5人：機械損料＝(1,000mm試験機見積単価×0.985)*1.21 ^{10.3} ：諸雑費5%
4	今回、工事毎に間接工事費、一般管理費等違いますが、工事費内訳書の記入方法を教えてください。		別紙記載例に準じてください。
5	ステンレス鋼管電気溶接、呼び径800mmは歩掛け表に記載がありませんが公開できますか。		水道事業実務必携：ステンレス溶接、700mm 8.0tの労務費に対し、800mmの外周補正を行なっております。
6	入札説明書の「最低制限価格」の項目で「一般管理費は、すべての工事の工事原価合計額で算出した値(率)とし、その値をそれぞれの工事原価に乗じた額とする。」と記載されていますが一般管理費の算出は、どの積算基準を適用されていますか？(水道事業実務必携又は経済産業省工業用水道標準歩掛)		水道事業実務必携としております。

7	設計書の基準の欄に記載してある「下水道標準歩掛」、「経済産業省工業用水道標準歩掛」、「土木基準書」、「水道事業実務必携」、「公共単価表」は平成何年度版を適用されていますか？		「下水道標準歩掛」=平成24年度 「経済産業省工業用水道標準歩掛」=平成17年度 「土木基準書」「水道事業実務必携」=平成24年度 「公共単価表」=平成25年2月1日を適用しております。
8	設計書の基準の欄に記載してある「建設物価」は平成何年度何月号を適用されていますか？		質問番号2と同様です。
9	設計書P.24(第1-2号単価)に記載されている「配管用ステンレス鋼管 SUS 10Sch 65A」のSUSの材質は、SUS304と考えてよろしいでしょうか？	設計書P.24 (第12号単価)	お見込みの通りです。
10	設計書P.34にある「ステンレス鋼管電気溶接 呼び径800mm 板厚8.0mm・・・」は水道必携P.66を適用すると記載されていますが、水道必携では呼び径700mmまでしか歩掛りの記載が御座いません。呼び径800mmの歩掛りはどのように考えたらよろしいでしょうか？	設計書P.34	質問番号5と同様です。
11	ステンレス溶接工の実勢単価は、いくらと考えたらよろしいでしょうか？		日本水道鋼管協会、広報調査委員会 平成10年3月付文章「ステンレス溶接士について」に基づき算定しております。
12	設計技術員の実勢単価は、いくらと考えたらよろしいでしょうか？(設計書P.27(第1-4号A代価)の「水管橋橋体製作」の単価を算出するのに必要な為。)	設計書P.27 (第14号A代価)	公共単価表(質問番号7)。設計業務委託単価表「技術員(内業)」を採用しています。
13	配管材は、支給品と考えてよろしいでしょうか？		送・配水管布設工事に使用する材料は支給材としております。(A3-10・11・12号A代価表)
14	質問13に関連して、積算するに当り、共通仮設費、現場管理費を算出する際に「管材費のうち1/2の金額」は、対象額に含めて考えてよろしいでしょうか？		水道事業実務必携に準じます。
15	代表者の技術者の条件(入札説明書の2.入札参加資格者)について技術者配置は以下の様に考えています。これでもよろしいでしょうか？ 製作期間・・・技術者A(現場据付の経験なし) 据付期間・・・技術者B(公告で記載された同種工事の経験あり) 尚、製作期間から据付期間の移行については、請負者が定める実施工程に基づき協議の上、決定してよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。

16	質問15に関連して、製作期間においては、据付期間の技術者は非専任と考えてよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
17	入札説明書「1.発注工事の概要」の「最低制限価格」の欄に、以下の記載が御座います。【水管橋工場製作】(直接工事費×9/10+間接労務費+工場管理費×4/10+一般管理費×3/10)×1.05 ※工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定式により算定するものとする。直接工事費に関して、以下の様に考えたらよろしいですか？ 正) 直接工事費×9/10 誤) 直接工事費×9/10×0.9		お見込みの通りです。
18	土木基準書は、公表されていますか？ 公表されているとすれば、どこで公開されていますか？		鳥取県県土整備局及び建設技術センターにて閲覧可能です。
19	工事内訳書の記載方法について、3月13日の質問回答書において、工事内訳書の記載例がありました。その例に ※経費はそれぞれの工種(工場製作(1)、現場架設(2)、開削工事(3,4,5,6,7,8))で算出した、それぞれの経費ごと(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)の合計額とありますが、(1)工場製作、(2)現場架設、(3)開削工事のそれぞれで経費(共通仮設費、現場管理費)は各工種の直接工事費に対して算出するものと考えてよろしいでしょうか？ 例えば ・工場製作 工場製作の直接工事費に対して共通仮設費、現場管理費を算出。 ・現場架設 現場架設の直接工事費に対して共通仮設費、現場管理費を算出。 ・開削工事 開削工事の直接工事費に対して共通仮設費、現場管理費を算出。		お見込みの通りです。
20	「トラス本体を製作する工場は、日本水道協会(JWWA)及びISO9001登録工場とする。」とありますが、当社においては、ISO9001を軌範とした独自の「品質マネジメント」を確立し、徹底した品質管理を実践しております。ISO9001登録工場ではありませんが、入札参加出来るでしょうか。なお、日本水道協会検査工場として認定を受けた工場です。	特記仕様書 P6 2.2.1 一般事項	日本水道協会検査工場として認められていれば結構です。なお、特記仕様書は以下のとおり訂正し、ホームページに掲載の特記仕様書は差し替えます。 (誤):トラス本体を製作する工場は、日本水道協会(JWWA)及びISO9001登録工場とする。 (正):トラス本体を製作する工場は、日本水道協会検査工場として認められている工場とする。

21	<p>回答書4について。工事費内訳書の記入に関して、工事費内訳書の記入方法ですが、工場製作において以下の様に記載されていますが、輸送費の取り扱いはどうなるのでしょうか。</p> <p>間接労務費→共通仮設費 工場管理費→現場管理費 輸送費は間接工事費にあたると思われるので、ご回答よろしくお願いたします。</p>		<p>間接工事費の内訳は間接労務費・工場管理費・輸送費で構成されます。</p> <p>間接労務費を共通仮設費として、工場管理費及び輸送費は現場管理費として計上してください。</p>
22	<p>下部工 A1橋台建設工事 仮設工 鋼矢板圧入(Nmax=218)工の施工において、地盤照査または施工において、圧入不可となった場合には、工法変更のご協議は頂けますか。</p>		<p>協議致します。</p> <p>なお、協議結果によっては変更契約の対象といたしません。</p>
23	<p>土木工事の経費の工種区分は、「水道事業実務必携」の構造物工事(浄水場等)で、施工地域は地方部施工場所が一般交通の影響を受けない場合でよろしいですか。</p>		<p>水管橋製作及び架設以外の工事の経費区分は、「水道事業実務必携」の開削工事及び小口径推進工事です。</p> <p>施工地域、工事場所については、お見込みの通りです。</p>
24	<p>下部工の工事において、水替費が計上されていません。水替えが必要となった場合、変更対象となりますでしょうか。</p>		<p>土留工及び過去の施工実績から、水替え工は計上していません。必要となった場合は、状況に応じて変更対象といたします。</p>
25	<p>水管橋製作工(鋼橋製作工単価)の実勢単価はいくらと考えたら宜しいでしょうか。</p>	P27	<p>鋼橋製作工単価は鳥取県県土整備部「土木工事実施設計単価表」を採用していますが、鋼橋製作工単価は非公表のため設計単価は公表できません。</p>

工 事 内 訳 書

入札者 住所
 商号又は名称
 代表者氏名

印

1 工事名 _____

2 入札金額 _____ 円（税抜き）

3 入札金額の内訳 （単位：円）

直接工事費	1 上部工・工場製作 SUS 製逆三角トラス橋 800A、400A×2	〇〇〇〇〇円
	2 上部工・架設工事 橋長 L=85.5m 2 径間	〇〇〇〇〇円
	3 送水管布設工事 NSDIP φ800 L=20.0m	〇〇〇〇〇円
	4 送水管布設工事 NSDIP φ400 L=20.0m	〇〇〇〇〇円
	5 配水管布設工事 NSDIP φ400 L=20.0m	〇〇〇〇〇円
	6 水道土木工事 1 式	〇〇〇〇〇円
	7 下部工 橋台×2基、橋脚×1基	〇〇〇〇〇円
	8 護岸工事 1 式	〇〇〇〇〇円
	直接工事費合計	〇〇〇〇〇円 (①)
共通仮設費計		〇〇〇〇〇円 (②)
純工事費		〇〇〇〇〇円 (①+②)
現場管理費		〇〇〇〇〇円 (③)
工事原価計		〇〇〇〇〇円 (①+②+③)
一般管理費		〇〇〇〇〇円 ④
工事価格		〇〇〇〇〇円 (①+②+③+④)

※ 経費はそれぞれの工種（工場製作（1）、現場架設（2）、開削工事（3,4,5,6,7,8）で算出した、それぞれの経費ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）の合計額。

※ 工場製作に係る間接労務費は、共通仮設費に、工場管理費は現場管理費として計上。